

## 令和4年度みやぎ農山漁村交流体制づくり事業 募集案内

県内の農山漁村と都市住民や企業との交流を促進し、関係・交流人口の増加を図るため、農泊や都市企業との連携に向けた、地域の受入体制づくりと交流機会の創出を支援します。

### 補助内容

- 1 事業内容 (1) 及び (2) は、必ず実施すること。  
(1) 交流活動に向けた地域の受入体制づくり 例：ワークショップや視察、研修会 など  
(2) 地域外の住民や企業等との交流活動 例：フィールドワーク、モニターツアー など  
(3) 1 または 2 に付随する情報発信 例：HP や SNS での情報発信、パンフレット等の作成など
- 2 採択要件 次のいずれかの事業内容であること。  
(1) 当該地域にとって新たな取組  
(2) 先進的な交流活動  
(3) 複数の市町村にまたがる地域が連携した広域的な取組
- 3 事業実施主体 都市農村交流を行う地域（団体・法人）  
(1) 過去に農山漁村振興交付金（農泊推進対策）を活用した農泊実施団体  
※今年度、国または県の補助事業を活用する団体は不可  
(2) 農山漁村交流拡大プラットフォームの会員（団体）または個人会員を含む団体  
(3) 複数市町村にまたがる広域的取組を主体的に運営する団体  
(4) その他、農山漁村地域で交流活動に取り組む意欲ある団体
- 4 補助率・補助上限額 定額（上限 100 万円） ただし、備品購入費は補助率 1/2 以内。
- 5 審査・承認 事業計画の内容について、その効果・実現性などを審査し承認します。  
承認予定件数 1 件程度  
※過去に本事業を活用したことのない地域を優先して承認します。  
※同月に複数の申請があった場合は先に申請した地域を優先して承認します。

### 計画申請

事業の実施には、事業計画の承認が必要になります。申請にあたっては、交付要綱や実施要領を十分に確認のうえ、事業計画を作成してください。

・**募集締切** 毎月最終開庁日 必着（10月の締切日まで申請が無かった場合、または、予算上限に到達した場合、通知なく募集を締め切ります）

・提出先 下記問い合わせ先にメール（推奨）または直接提出してください。

計画の作成にあたって、個別に相談を受け付けます。詳しくは下記問い合わせ先にご連絡ください。

### スケジュール（予定）

月最終開庁日 計画募集締切  
次月上旬 審査・計画承認  
次月中旬 交付申請締切  
次月下旬 交付決定

### 問い合わせ先

宮城県農山漁村なりわい課交流推進班 松原  
〒980-8570 仙台市青葉区本町 3-8-1  
TEL：022-211-2866  
E-mail：[nariwai-ko@pref.miyagi.lg.jp](mailto:nariwai-ko@pref.miyagi.lg.jp)

事業の要綱要領、対象経費、各種様式などは下記 web ページをご確認ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nariwai/koryutaisei.html>